

2023 事業所調査 まとめ

I 調査概要

調査目的	障害者施策の課題や障害福祉サービスの見込量の方向性について、事業所の意見を求めるため。
調査対象	市内全事業所
調査時期	令和5年4月

II 調査結果

1. 課題とする事項

「課題がある」との意見として多かったものを、①関係機関の連携体制の強化、②人材確保・育成、社会資源の充実、③就労支援、④移動支援に分類した。

①関係機関の連携体制の強化

【意見のまとめ】

○各事業所の課題等を共有し、課題解決のための協議をする機会を設ける必要がある。すでに活動している就労支援事業所連絡会や相談支援事業所連絡会の場において、研修や課題検討の機会を取り入れるほか、障害児通所支援についても円滑な支援が行えるよう、関係機関による情報共有の場を設置できるよう検討が必要。

○社会資源の不足などの課題がある中で、今後も継続して必要なサービスを提供するためには、従事者の確保に向けて取り組むと同時に、関係機関の連携のあり方や地域におけるサポート体制についても見直す必要がある。

○非常時(緊急時)の障害児・障害者の受け入れなどに関しても、関係機関の情報交換、連携のあり方を検討するべき。

○学校や地域での生活をサポートするために、切れ目のない支援が必要。

○障害のあるなしにかかわらずお互いの人権や尊厳を大切にしながら暮らせるよう、公的なサービスに加えて、近隣や地域での支え合いのしくみや居場所づくり、ボランティア活動との連携などにも努めることが必要。

【方向性】

・関係機関との協議の場を設け、連携を図りながら、必要な支援を提供できる体制づくりについて協議が必要

②人材確保・育成、社会資源の充実

【意見のまとめ】

- 相談支援専門員や介護職などの人材不足、社会資源の減少が危惧される状況の中、今後、ニーズが高まると見込まれるサービスの確保をどうするかが課題。
- 具体的な人材確保のための支援、介護事業者の障害福祉サービス事業への参入などの検討が必要。
- 人材の確保・育成に向けて定期的な研修会の実施、資格取得のための仕組みづくり、将来を担う若い職員や期間によって柔軟に対応できる短時間勤務の職員の確保が求められている。

【方向性】

- ・具体的な人材確保のための支援を検討
- ・介護事業所に対し、障害福祉サービスへの新規参入の働きかけ
- ・従事者のスキルアップを目的とした研修会の開催
- ・介護支援専門員との連携強化
- ・大学訪問によるPR やわくわくステーションとの連携、介護人材確保事業の継続

③就労支援の強化

【意見のまとめ】

- 受託作業(内職)が減少すると、工賃アップが厳しく、そのことによって利用者の労働意欲が高まらない。受託作業を安定して確保するために、市内企業に対して、就労支援事業の理解啓発を行うとともに、受託作業の斡旋を働きかける必要がある。
- 市内企業からの就労機会の提供が少ない。一般就労の増加に向けて、関係機関と連携し、市内企業の協力を得るための方策を検討する必要がある。

【方向性】

- ・地元企業に対して、受託作業(内職)の斡旋の働きかけ
- ・就労機会の確保

④移動支援の充実

【意見のまとめ】

- 障がい者が利用できる事業者が山崎以外には少なく、山崎以外の方は家族が遠方への送迎をすることになり大きな負担になっている。そのため、送迎の手助けをする対策など家族の負担を軽減できる対応を検討。
- 通所費補助や外出支援サービス事業、就労支援事業所の活動など、地域の実情に応じた取組は事業所からも評価されている。
- 移動の手段が不足するという状況は、市の面積が広く、交通が不便という地域性から生じる課題。通所費の支援や外出支援サービスを継続して実施するとともに、社会参加をさらに促進するため、移動支援(ガイドヘルプ)の充実や地域での協力者の確保に向けた検討が必要。

【方向性】

- ・通所費の支援や外出支援サービスを継続
- ・介護者負担の軽減や移動支援の充実について検討

2. サービスの種類ごとのニーズと今後の方向性

【意見のまとめ】

○介護者の高齢化への対応や介護者の負担軽減を図るため、居宅介護や短期入所など、在宅生活を支援する事業所の必要性が高いとする意見が多い。また、介護者なきあとの不安を取り除くために、地域における住まいの確保として、グループホームの増加も見込まれる。

○児童支援では、親の共働き、ひとり親世帯の支援の必要性が高まる等の理由から、放課後等デイサービスの増加を見込む事業所が多い。

○社会参加を促進するため、移動支援の充実も望まれている。

○サービスの種類ごとでニーズの高いものは次のとおり。

訪問系サービス

日中活動系サービス

居住系サービス

相談支援

障害児支援

【方向性】

・ニーズが高いサービスについては、令和6年度以降のサービス見込量に反映

・グループホーム開設支援の継続、定員増加への働きかけ

3. 障害に関する理解啓発について

【意見のまとめ】

○車いすの利用者など障がいのある方が住みやすく、介助者の負担軽減も図ることができる取組を進めることで、誰もが住みやすいまちづくりにつながる。

○理解啓発事業は、継続することが大事。普及啓発の方法として、事業所や地域を巻き込んだ啓発、就学時からの啓発、交流イベント等が効果的との意見があり、テーマや対象者、周知方法などを状況に応じて設定し、さまざまな角度からの啓発が必要。

○市民との交流の機会が生まれるパラスポーツや作品展などの取組は、利用者の励みになるとの意見があり、今後も定期的な開催が必要。また、事業所職員を対象とした研修会も理解啓発として検討

【方向性】

・広報等による積極的な情報発信

・利用者のモチベーションをあげる企画、市民と交流するイベントを検討

・合理的配慮の周知とバリアフリー化の推進

